

令和8年度キャリア教育推進事業委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和8年度キャリア教育推進事業委託業務に係るプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度キャリア教育推進事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 運営スケジュール、実施体制 | (10 点) |
| (2) 業務内容 | (65 点) |
| (3) 業務遂行能力 | (15 点) |
| (4) 県が推進する施策への取組 | (5 点) |
| (5) 経費見積 | (5 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所（予定）

日時 令和8年6月5日（金）

場所 〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-37

高知県立人権啓発センター

- (2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間と順番は別途お知らせいたします。

イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、審査委員の評価の平均点数が60点以上の企画提案書について、審査による得点が上位の者から順に契約の相手方の候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

番号	審査の項目	審査の視点	配点	合計
1	運営スケジュール、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体のスケジュールが具体的かつ実現可能であるか ・役割分担や責任体制が明確であるか ・県との連携・報告体制が適切であるか 	10点	10点
2	業務内容	【広報・集客】 <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット（女子中高生・保護者）の特性を踏まえた提案となっているか ・チラシ、LP、学校への働きかけ等が効果的に設計されているか ・参加者増加につながる具体的な工夫があるか 	20点	65点
		【イベント企画・運営】 <ul style="list-style-type: none"> ・参加意欲を高める魅力的な企画となっているか ・女子生徒が将来の進路や生き方を主体的に考える契機となる内容であり、ロールモデルの提示や対話等、エンパワーメントにつながる工夫がなされているか 	30点	
		【その他効果的な提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業を効果的に実施するための独自の提案が盛り込まれているか。 	15点	
3	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業の実績を有しているか ・業務を確実に遂行できる体制・能力があるか ・課題やトラブルへの対応力が見込まれるか 	15点	15点
4	県が推進する施策への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち男性育休推進企業に登録しているか。 	5点	5点
5	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対し、経費見積が適切であり、かつ価格面で優位性があるか。 	5点	5点
		合計		100点